

公益社団法人 京都労働基準協会

1. 日 時 令和8年1月8日（木）・9日（金）の2日間
第1日目：午前9時40分～午後6時00分（受付9時15分～）
第2日目：午前8時30分～午前11時40分（修了証の交付11時40分～）
2. 会 場 京都経済センター6階 6BC
京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78
3. 講習科目 第1日目 （1）安全管理（2時間）
（2）危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等（2時間）
（3）作業環境管理及び作業管理（2時間）
（4）健康の保持増進対策（1時間）
第2日目 （1）安全衛生教育（1時間）
（2）安全衛生関係法令（2時間）
4. 修了証 資格取得に必要な科目の講習修了者に対し、修了証を交付いたします。
5. 受講料 13,200円（消費税込） ※受付後、受講料は返却いたしませんのでご了承ください。

6. テキスト代 1, 430円（消費税込） 中央労働災害防止協会刊「安全衛生推進者必携」
7. 定 員 100名 定員になり次第締め切ります
8. 申 込 京都労働基準協会京都南支部ホームページWebからお申込み下さい。
京都労働基準協会京都南支部
URL <https://www.kyokiren.or.jp/minami/index.htm>
9. お問合せ先 公益社団法人京都労働基準協会 京都南支部
京都市伏見区本材木町 668-3 月桂冠酒蔵オフィス 9号室
TEL 075-611-8286 FAX 075-611-8400
10. 注意事項 本人確認のため①～⑦のいずれかを開講日に必ずご持参ください
①自動車運転免許証
②パスポート
③各種免許証
④住民票
⑤健康保険証
⑥特別永住者証明書又は在留カード
⑦公的な身分証明書（氏名・生年月日が記載されたもの）

※修了証交付の際、受領印をいただきますので『印鑑』をご持参ください。

※講習期間中に本人確認できない方は、後日、確認した後、修了証をお渡しします。

（別記）労働安全衛生法第12条の2（安全衛生推進者等の選任）

1. 安全衛生推進者の選任を要する事業場

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・什器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・什器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業で常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場

2. 安全衛生推進者又は衛生推進者を要する事業場

上記1以外の業種の事業場

以 上